

在宅医療・介護連携推進事業

世田谷区在宅医療・介護連携推進事業について
2022年度の取組みについての検討資料

世田谷区在宅医療・介護連携推進事業の目標・目指す姿

目的

第8期高齢・介護計画に基づき、区が進める在宅医療・介護連携推進事業について、区の在宅療養資源等についての分析をもとに、現状と課題の整理を行う。また、抽出した課題について、課題解決のための対応策を検討するとともに、成果となる指標を設定し、区民が住み慣れた自宅で医療や介護を受けながら、希望する生活が続けられるよう、質の高い在宅療養体制の構築に取り組んでいく。

目指す姿

- 住み慣れた自宅で医療や介護を受けながら、本人が希望する生活が続けられるよう、質の高い在宅療養体制をつくる。
- 在宅患者増加(2045年に約16,000人※1)に対応できる在宅医療体制をつくる。
- 死亡者数増加(2045年に約12,000人※2)に対応できる在宅看取り体制をつくる。

現状の課題と2022年度の取組み

現状の課題

2022年度の取組み

評価指標 ※

1. 適切なタイミングでの在宅サービス導入、在宅医療への移行

- ・「病院MSW・あんしんすこやかセンター意見交換会」では、病院や診療所(外来・在宅共)関係者を招いて顔の見える連携づくりを行う。[10月頃に実施予定]
- ・あんしんすこやかセンターの「在宅療養相談窓口」によって、在宅療養の開始、入退院時、在宅療養生活継続のためのきめ細かな相談対応を行う。また、「相談技術向上のための研修会」を行う。[12月頃に実施予定]
- ・主治医意見書の発行数が多い医療機関について、あんしんすこやかセンターに情報提供し、連携を促進する方法を検討する。

- ・ 病院の在宅復帰率
- ・ 退院支援加算1算定件数
- ・ 退院時共同指導料1・2算定件数
- ・ 介護支援連携指導料算定件数
- ・ 在宅療養相談件数

2. 本人が希望する療養生活を実現するためのACPの啓発・実践

- ・ 在宅療養・ACPガイドブックを活用して、在宅医療やACPを啓発するための「区民向け講習会」を行う。[10月以降に実施予定]
- ・ 同様に「医療・介護関係者向け講習会」を行う。[10月以降に実施予定]
- ・ 在宅療養・ACPガイドブックを増刷(5,000部)する。

- ・ 区民向け在宅療養・ACP講習会の参加人数
- ・ ACPガイドブック配布数
- ・ 区民意識調査での在宅医療・ACPの認知度及びACPの実践の割合

3. 本人が希望する在宅療養を支援するための多職種連携による在宅医療の質の向上

- ・ 地区連携医事業で研修や多職種の顔の見える関係づくりを行う。今年度は、居宅介護支援事業所を中心に多職種事業所の参加を目指す。[毎月1回]
以下を推奨テーマとして意見交換会、研修等を行う。
 - ① 本人が希望する療養生活を実現するための支援(ACP)
 - ② 訪問歯科の適切な活用、利用促進(すこやか歯科健診、訪問口腔ケア事業等)
 - ③ 訪問服薬指導の適切な活用、利用促進
 - ④ 訪問看護の適切な活用
 - ⑤ リハビリの適切な活用
 - ⑥ 訪問栄養指導の適切な活用
 - ⑦ 往診・看取りを行う在宅療養支援診療所・病院の適切な活用、利用促進
- ・ 福祉人材育成・研修センターや区の他部署との連携を強化して、取組みや研修内容の見直しを行う。

- ・ 在宅療養支援診療所数
- ・ 訪問診療料算定件数
- ・ 訪問歯科診療料算定件数
- ・ 在宅時医学総合管理料・施設入居時医学総合管理料算定件数
- ・ 往診料算定件数
- ・ 地区連携医事業への参加事業所数
- ・ 多職種連携研修受講者数

4. 24時間対応・看取り体制の構築

- ・ 24時間対応・看取り体制がある医療機関・訪問看護ステーションについて、あんしんすこやかセンター等に情報提供し、適切な連携を促進する方法を検討する。

- ・ 在宅ターミナルケア加算・看取り加算算定件数
- ・ 24時間対応の訪問看護ステーション数
- ・ 在宅死・老人ホーム死の割合

※ データ毎の入手タイミングに応じて評価を行う

2022年度の調査事業について（案）(1/2)

1 在宅療養支援診療所(病院)についての実態調査

背景・目的	<ul style="list-style-type: none">世田谷区はデータ上は訪問診療件数は多いものの、往診や看取りを行う医療機関が少なかったり、在宅療養指導管理料の算定件数が少なかったりする。区をまたいだ在宅療養支援診療所、病院(以下、在支診病)も存在するので、世田谷区の在支診病の実態を調査することで今後の方策決定の材料とする。また、在支診病の特徴などの情報をあんしんすこやかセンター・ケアマネジャーなどに共有することで、在宅医療導入時の適切な候補事業所選定にも役立つ。訪問看護ステーションについても同様に、特徴や24時間対応などの情報を収集して共有する。
対象	世田谷区内の在宅療養支援診療所・病院
調査内容	事業所情報、診療実績(患者数・訪問診療件数、往診件数、看取り件数等)、診療科目、診療体制、連携先、訪問エリア等
調査方法	郵送(回答はFAX)

2 外来からの在宅移行についての実態調査

背景・目的	<ul style="list-style-type: none">外来通院患者に対する在宅サービスの導入、在宅医療への移行についての実態を調査して、今後の医療・介護事業所との連携促進に役立てる。
対象	世田谷区内の在宅療養支援診療所以外の病院・診療所、近隣の病院
調査内容	事業所情報、診療科目、診療体制、在宅サービス導入・在宅移行についての状況等
調査方法	郵送(回答はFAX)、またはヒアリング

2022年度の調査事業について(案) (2/2)

調査実施スケジュールと調査結果の活用方法

- 調査によって収集した情報は整理して分析を行う。
- 分析した調査結果は、10月の医療連携推進協議会で報告して意見収集を行う。
- 世田谷区の医療・介護事業所向けの報告会をオンラインで開催する。開催の案内については、区のFAX情報便や、各専門職のネットワークを通じて案内して参加者を集める。
- この報告会は、調査結果の報告、収集した情報の共有、関連する専門職からのアドバイスやコメントなども紹介して、今後の連携強化に役立つ内容とする。併せて意見を収集し、次年度以降の施策検討の参考にする。
- 調査結果、収集した意見などをもとに、次年度の施策を検討していく。

